

第112回 企業活性化研究分科会・議事録

＜第百十二回 2019年1月19日（土）時間：13：30～17：00 於：専修大学（神田校舎）＞

参加者：井端、木村、鈴木、高市、夏目、宮川（6名）

1. テーマ：不適切会計処理の事例研究 —ブロードメディア株式会社の場合—

- ・報告者：井端和男
- ・配付資料：9枚
- ・報告内容の要旨

本報告では、ブロードメディア株式会社（以下、「ブロードメディア」）の年次及び四半期の財務諸表の分析を行い、2018年1月30日に公表された不適切会計処理の推定を試みた。不適切会計処理の概要は、ブロードメディアの連結子会社の業務委託先が、約10年にわたり顧客からの架空の注文書を作るなどして取引を偽造し、制作費などを支払わせていたというものである。

売上債権回転期間は、2014年には1.63ヶ月であったが2016年には2.04ヶ月である。2007年以降では1.8～2ヶ月台の間で変動しているため、2015年以降の上昇は異常な上昇とまではいえない。売上の低迷と赤字の継続により不適切会計処理を行う動機は存在する。ブロードメディアの場合、実際に注文書や現金等が動いており、財務分析による発見は困難なのではないかという議論が生じたが、年次財務諸表の分析では不適切会計処理による異常推定には限界があると指摘した。

まず売上原価率に関して、売上高を横軸、売上原価を縦軸に交点の分布を調査した。各四半期の交点を順に結んだ推移と、売上単価が不変の場合には変動費率を示すと考えられる勾配を分析している。売上原価率は、2013年3月四半期頃を境に上昇していることから、2013年3月四半期までを第1期、2013年6月四半期以降を第2期として分析した。第1期の交点群は、回帰直線の勾配が0.79、第2期は勾配が0.60である。第2期の勾配低下は、変動費率が低下したためでなく、異常値の影響によるものである。売上原価率の平均値をみると第1期の65.6%に対して第2期は70.6%であり、利益率の悪化により不適切会計処理を行う動機が増大しているものと推定した。

次に売上債権回転期間について、売上高を横軸に売上債権を縦軸に交点の分布を調査した。2013年12月四半期頃を境に上昇していることから、2013年12月四半期までを第1期、2014年3月四半期以降を第2期に分けて分析した。売上高・売上債権の交点分布をみると、第1期の交点群が第2期には上方に移動しており、第2期には売上高の減少と共に回収の長期化が滞留債権の累増などが推察できる。とりわけ、第1期の回帰直線の勾配0.61が、第2期には1.02へと大幅に上昇したことに注目した。勾配は売上高増減額に対する売上債権増減額の比率により決まるため、売上高増減率の影響を大きく受ける。第2期の勾配は1を超えており、売上債権増加額は四半期売上高を上回っている。売上債権の増加がすべて新規取引での売上増と考えた場合には、新規取引での四半期単位回転期間は1を超えている。第1期における正常回転期間を0.5とすると、新規取引での回収期間は従来の売上の2倍以上も長かったことになる。

これらのことから、2015年12月四半期頃から売上高が増加傾向に転じたのは、勾配の上昇からみれば、不適切会計処理が行われたか、もしくは無理な売上操作が行われたことが疑われる。四半期情報による分析では、回転期間の上昇などから不適切会計処理の兆候と受け取れる状況が読み取れるのではないかと考察した。また不適切会計処理公開企業の個別分析を行うだけでは、分科会の研究として成果が期待できないとの意見があり、個別企業分析に加えて不適切会計処理全体の姿を整理していく必要があるという結論に至った。

2. 今後の予定について

- ・2019年4月日付未定（教室未定） 不適切会計処理公開企業の大数分析に関する検討

（文責：夏目拓哉）